

平成30年第5回那珂市教育委員会定例会 会議録

1 日 時 平成30年5月15日(火) 開 会 午後1時30分～

2 場 所 瓜連支所2階 会議室4

3 出席委員

教 育 長	大 繩 久 雄
教育長職務代理者	中 澤 明
委 員	住 谷 光 一
委 員	佐 藤 哲 夫
委 員	小笠原 聖 華

4 委員以外の出席者

教育部長	高 橋 秀 貴
学校教育課長	小 橋 聡 子
副参事兼学校教育課指導室長	沼 田 義 博
学校教育課課長補佐(総括)	会 沢 実
学校教育課課長補佐	寺 門 珠 美
学校教育課課長補佐	寺 門 征 信
学校教育課主査	増 子 之 江
生涯学習課課長補佐(総括)	萩野谷 智 通

5 日程第1 教育長の日程報告

(1) 行事について

6 日程第2 議案

議案第12号 那珂市立図書館協議会委員の任命について
議案第13号 白鳥学園学校運営協議会委員の任命について
議案第14号 那珂市社会教育委員の委嘱について
議案第15号 那珂市文化財保護審議会委員の委嘱について
議案第16号 那珂市中央公民館運営審議会委員の委嘱について

7 日程第3 報告

報告第16号 後援承認について
報告第17号 指定学校変更許可について
報告第18号 区域外就学許可等について

閉会

(会議の概要)

大縄教育長 本日、委員は5名全員が出席しております。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により教育長及び在任委員の過半数が出席しておりますので、今会議は成立することを宣言します。
ただ今より、平成30年第5回教育委員会定例会を開催いたします。まず、教育長の日程報告について、お願いいたします。

増子主査 はい。教育長の日程報告について。
※以下、教育長の日程報告について、説明。

大縄教育長 この件について、ご意見ございますか。
それでは、日程第2議案第12号那珂市立図書館協議会委員の任命（1年間）について、生涯学習課長より説明をお願いいたします。

萩野谷総括 はい。本日生涯学習課長都合により欠席させていただいておりますので、萩野谷から説明させていただきたいと思っております。
議案第12号那珂市立図書館協議会委員の任命（1年間）について。
※以下、議案第12号那珂市立図書館協議会委員の任命（1年間）について、説明。

大縄教育長 議案第12号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。

小笠原委員 那珂市立幼稚園PTA連絡協議会の代表の方が、ここに入るのはあて職という理解でいいんでしょうか。

萩野谷総括 はい。家庭教育の関係ということで那珂市立PTA連絡協議会の代表がここに入るということになっております。

小笠原委員 任期は1年ということですか。

萩野谷総括 はい。

大縄教育長 よろしいでしょうか。その他いかがでしょうか。
それでは意見がないようですので、議案第12号につきまして原案のとおり採択することについてご異議はございませんか。

全委員 ——異議なし——

大縄教育長 異議なしと認め、本件につきまして原案のとおりといたします。
続きまして、議案第13号白鳥学園学校運営協議会委員の任命（2年間）について、お願いいたします。

- 萩野谷総括 はい。議案第13号白鳥学園学校運営協議会委員の任命（2年間）について。
※以下、議案第13号白鳥学園学校運営協議会委員の任命（2年間）について、説明。
- 大縄教育長 議案第13号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
意見がないようですので、本件について原案のとおり採択することにご異議はございませんか。
- 全委員 ——異議なし——
- 大縄教育長 異議なしと認め、議案第13号につきまして原案のとおりといたします。
続きまして、議案第14号那珂市社会教育委員の委嘱（2年間）について、お願いいたします。
- 萩野谷総括 はい。議案第14号那珂市社会教育委員の委嘱（2年間）について。
※以下、議案第14号那珂市教育委員の委嘱（2年間）について、説明。
- 大縄教育長 議案第14号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
意見がないようですので、本件について原案のとおり採択することにご異議はございませんか。
- 住谷委員 はい。最初の議案にも出てきたことなんですが、家庭教育の向上に資する活動を行うものという意味は、お子さんがいるということなんですか。
- 萩野谷総括 家庭教育に資するものということで、ボランティアの方とかを任命させていただいております。社会教育委員でございますが、外山ヒサさんの場合ですと、読み聞かせのボランティアを行っている方でございます。その読み聞かせのほうからご推薦をいただいております。
- 住谷委員 家庭教育です。もし選考基準がおありであれば。
- 萩野谷総括 失礼いたしました。堀江幸子さんにつきましては、食生活改善推進連絡協議会からのご推薦でございます。上金康子さんにつきましては、那珂市の女性の翼連絡協議会からの推薦でございます。
- 住谷委員 ということは、あまり枠にとらわれないで人選されているという、そういうふうに解釈してよろしいですか。慣例に従ってということ。
- 萩野谷総括 はい。
- 小橋課長 この方達に何を求めているかっていうことですよ。

萩野谷総括 先程の図書館協議会委員でございますけれども、家庭教育の関係ということで幼稚園PTA連絡協議会ですね。片岡さんにつきましては、青少年育成那珂市民会議のほうからの推薦になっておりますので、幅広いところからご推薦をいただいて協議会を作っていくということになります。

大縄教育長 簡単に言うと、この委員の推薦団体というものが決まっている、ということなのかな。たとえば、学校関係なら大高先生、猪野先生。市内の小学校の校長先生ということですね。校長会のほうから出すということで。

萩野谷総括 はいそうです。

大縄教育長 田中さん根本さんは社会教育の関係者っていうのはどこの枠ですか。

高橋部長 文化協会と体育協会からですね。

萩野谷総括 慣例的になってしまっている部分もあると思いますが、また引き続きその団体からのご推薦をいただいているのが現状だと思います。

住谷委員 社会教育委員が16人でなくてはいけないという理由があるんですか。いわゆる学識経験者が半分以上いらっしゃいますね。こんなに人数が必要あるのかなという感じがしないでもないんですね。

萩野谷総括 社会教育委員さんにつきましては、那珂市社会教育に関する条例のほうに入っております、読み上げますと法第15条第2項の規程による委員の構成及び定数は次のとおりとする。ということになっておりまして、学校教育の関係者が2人、社会教育の関係の方がお二人、家庭教育の向上に資する活動を行う者が2人、学識経験のある者が10人と規程されておりますので、この16名ということになっております。

住谷委員 条例で決まっているんですか。

萩野谷総括 はい。

高橋部長 公募しているんですけど。

萩野谷総括 はい。公募はおりまして、公募につきましては、学識経験のある者のなかに入っております。今回につきましては、倉持和彦さんと外山ヒサさんが公募という形になっております。

大縄教育長 住谷委員よろしいでしょうか。

住谷委員 はい。わかりました。

大縄教育長 その他いかがでしょうか。他に意見がないようですので、議案第14号につきましては原案のとおり採択することにご異議はございませんか。

全委員 ———異議なし———

大縄教育長 異議なしと認め、議案第14号につきまして原案のとおりといたします。続きまして、議案第15号那珂市文化財保護審議会委員の委嘱（2年間）について、お願いいたします。

萩野谷総括 はい。議案第15号那珂市文化財保護審議会委員の委嘱（2年間）について。
※以下、議案第15号那珂市文化財保護審議会委員の委嘱（2年間）について、説明。

大縄教育長 議案第15号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。

小笠原委員 この区分の中の学識経験のある方で、歴史についてなんですけれども、たとえばどのあたりを専門に研究してらしたかっていうところまでは特に生涯学習課ではそこまでは把握していないのでしょうか。わかったら教えていただきたいなと思ったんですが。

萩野谷総括 會澤義雄さんについては、中世だったと記憶しております。海後宗郷さんについては、歴史についてはどの区分かはわかりません。大変申し訳ございません。鷺尾瑞裕さん大山さんについてもどの辺の歴史というのは聞いてません。大変申し訳ございません。

住谷委員 いいですか。海後宗郷さんは三島神社の……。

萩野谷総括 はい。今はおそらく大洗の神社のほうにお勤めになっていると思いますが。

住谷委員 大洗じゃなくて湊の同じ磯前神社なんです。

萩野谷総括 はい。磯前神社のほうに。

住谷委員 大洗じゃないほうの神社だと思います。私、何回かお会いしてますので。宗教関係ということで、神主さんということで選ばれているんですかね。鷺尾さんも三中の入り口の鷺尾神社の方だと思います。

住谷委員 大山さんという方は。

高橋部長 大山さんは阿弥陀寺です。海後さんは神主さんです。

住谷委員 勝山さんという方は。

高橋部長 勝山さんは市役所の元職員なのですが、生涯学習課長をされた方で歴史の造詣が深い方なのでこちらからお願いしたんです。一番上の中村さんは造園屋さんですけど樹木医なんです。

住谷委員 小笠原委員さんの質問からの関連からですと、ジオパークが今度取り消しになって、また再認定やり直しという話になっているんですが、専門家がそれぞれの地域の中にいないんですよね。そういう弱点があるので、文化財の審議会というのはやっぱりその点も考えて構成しておかないと具合が悪いなと思うんです。専門家がいないと。本当はいろんな分野にわたっていらしたほうがいいのはいいんですけど。地学とか鉱物学とかということになりますからね。そこがちょっと弱点といえば弱点です。つくば市あたりだったらいくらでもいますからね。

小笠原委員 歴史に関しても専門家がいなくていうので展示ができなかったりとか、そうことは実際にあるということを知ったので。逆に言うとその時代に強い方がいらっしやるとそういう時代の展示がやりやすいのかなって思いました。

大縄教育長 その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。
意見が他にないようですので、本件について原案のとおり採択することにご異議はございませんか。

全委員 ——異議なし——

大縄教育長 異議なしと認め、議案第15号につきまして原案のとおりといたします。
続きまして、議案第16号那珂市中央公民館運営審議会委員の委嘱（1年間）について、お願いいたします。

萩野谷総括 はい。議案第16号那珂市中央公民館運営審議会委員の委嘱（1年間）について。
※以下、議案第16号那珂市中央公民館運営審議会委員の委嘱（1年間）について、説明。

大縄教育長 議案第16号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
よろしいでしょうか。意見がないようですので、議案第16号については原案のとおり採択することにご異議はございませんか。

全委員 ——異議なし——

大縄教育長 異議なしと認め、本件につきまして原案のとおりといたします。

佐藤委員 本日5本の議案がありますけれども、12号から16号までの議案で、すでに委嘱状等の発令は終わっているわけですね。

萩野谷総括 終わっているものは、先程申し上げましたとおり白鳥学園学校運営協議会委員の任命については5月7日にすでに終わっているところでございますが、その他のものについてはまだ委嘱任命については済んでおりません。

佐藤委員 この場で承認する、または認証するという結果において成立するわけですね。4月1日が任期になっているわけですが、今も事情はよくわかります。4月1日付けにするならば3月の、しかし現実的には人事のこと等があって、組織的なこともあってできない。4月も難しい。で5月になるというようなことになると、報告にするか。あるいは考えてみると4月1日付けではなくて、今日以降の日付けにすることにするのが道筋なのかなと。毎年行われてきたことなんだけれども、今日5本お話聞きながら、そして学校運営協議会のほうは5月7日付け、さっき説明がありましたので。これは議案というふうにするのにはなじまないことなのかなと。仮にそういうふうなことを頭においてやるのか。どうなんだろう。今日の日付け以降にするのはできないのかな。

小橋課長 承認事項は議決案件なので議決はいただかなくてはいけないものだと思うんです。佐藤委員がおっしゃるように、すでに4月1日からの発令になっているということを考えれば、もしかしたら専決処分とか、改めて定例会で報告とか本当の筋なのかもしれないです。ただ現実問題としてPTAの会長さんはこれから総会があって正式にはまだなんですよ。きっと遡りで任期の4月1日からするという便宜上のことで、たぶんそういう現実もあわせて5月6日の総会のとくとあわせた形で毎年議案を提出しているのかなという感じがします。なかなかそのあたりは定例会の運営のなかで議案で議決していただけると。

佐藤委員 任期を4月1日以降にするという、たとえばその件はどうですか。

小橋課長 たとえば総会が開催された4月何日とか5月何日とかからその人はあて職にいるからそこからだということもあると思うんです。ただ、任期が2年あるなかで前の方があて職からはずれたのでそのあとに入るときは、5月何日からでOKかもしれないんですけど、今回2年任期の切り替え時期というときに、前任の方は3月31日までという委嘱状で出している場合には、空白の期間が出ます。実はこの間打ち合わせ会があったときに同じような質問が出て、空白の期間が出てしまうので例年年度で区切っているというお話はありました。本当ならばそのポストにいる人を委任するならば、総会のその日とか空白があってもそこはまだその整理はできていない。

住谷委員 法律の解釈上は3月31日任期なんで、確かにその日までなんです。その役職にいるのは。しかし、たとえば4月とか5月に総会があって承認を得ないとだめな場合は、3月31日までじゃなくてその日までとみなすという慣例があるんですよ。みなすという法律概念があるので、それを引用すれば別におかしいことではない。

- 小橋課長 そのときには委嘱状自体が4月1日から3月31日までと出しておいて次の方が決まるまではその方がみなすと。
- 住谷委員 代わりに何かあったら執行するという。理屈上も事実上も断絶はないのです。ただその日にちというのが非常にやっかいで、何月何日までと決めなくちゃいけないので、それまでは仮に任期にしますよというものでしょう。どんな場合でも後任者が決まるまでは前任者がやることになってるんです。そういう柔軟性を認めないと組織が成り立たない。これは組織上の常識なんです。
- 佐藤委員 現行で申し合わせて、今までのようにやるか。他はどうしてるのですか。
- 住谷委員 公の場合は全部そうですよね。
- 小橋課長 たとえば、年度初めに総会が開催されなくて、秋であろうとそこで委嘱状を遡って出すということは実はありますね。
- 大縄教育長 これはこの間の打ち合わせのときに出たんです。住谷委員のおっしゃったように新しい方が決まるまではそういうふうになるだろうと。素朴な疑問でそれはあるのはあるんですよ。私も委嘱受けると10月からやることでも4月1日付けで委嘱状もらうことありますね。
- 小橋課長 実は来月私どものほうから給食センターの運営委員会の委嘱を出すので、同じようなことになると思います。
- 大縄教育長 できるだけ新しく、人が決まったときに早く出すということを当然務めなくちゃならないと思うので、年度切り替ってから新しい人になるところにはどうしても待たなくちゃならないので。
- 住谷委員 PTA会長さんなんかまず決まらないっていう場合があるんですよ。6月になってから決まるとか。その場合には前の方がやるしかないです。みなし規程で。
- 大縄教育長 そういうことで、ここで共通認識をしたということで今後の委嘱状任命にあたってはそういうようなご理解をいただきながら進めていければと思いますのでよろしく願いいたします。
その他よろしいでしょうか。それでは日程第3報告第14後援承認について、事務局よりお願いします。
- 寺門補佐 はい。報告第14号後援承認について。
※以下、報告第14号後援承認について、説明。
- 大縄教育長 ただ今の報告につきまして質疑のある委員は挙手をお願いいたします。

中澤委員 はい。ちょっと教えていただければと思いますが、65番夏のボランティア体験といった場合において期日が8月1日から8月31日、そうすると参加人数が280名と先程お話があったんですけど、これ中学生なんかもボランティア体験参加されているのかどうか聞きたいなど。わかれば教えていただけますか。

寺門補佐 参加者につきましては、所属で○をつけるところがございまして、小学生、中学生、高校生、大学、専門学生、社会人ということになってます。ですので、もしかしたらこちらには書いてないんですけども、高校生なども参加している可能性はあるということでございます。

大縄教育長 補足しますと、私ごとですけれども四中にいるときにはこの体験に部活ごとに参加したいと職員の計画であったものですから、部活で参加できる生徒ということで3年生は受験ですから1年生も2年生も参加しました。何らかの形でそういうことをやっているんじゃないかと。今でも。

中澤委員 そうですか。ありがとうございます。

寺門補佐 補足としまして、小学生は33名、中学生は82名の参加があったということをごちらに書いてございます。あとの分に関しては載ってませんが、小学生は33名、中学生は82名、残りがその他という形になるかと思えます。

小笠原委員 はい。私は逆に66番のほうで、これはお料理教室といわれているものだと思うんですが、これに学生さん生徒さんたちが参加したのかどうかというのをお聞きしたい。

寺門補佐 はい。こちらのほうはですね、私の経験談で申し訳ないんですけども、お料理教室というよりは、講話ですね。自分が住んでいる国の現状といいますか、こういう国ですよという説明、音楽とか文化とか生活習慣。あとは、日本に来て驚いたことや文化の比較。最終的には、その国の食べ物や飲み物を一緒に食べることによりまして交流を深めるということが大体の流れです。残念ながら学生の参加は、私の記憶では2年前で4、5人です。そのときは那珂高校の校長先生がすごく熱心で、声をかけていただいて参加してもらったんですが、それでもその程度で、中学生や高校生に参加してもらいたいってことでPRはしてるんですが、参加がおもわしくないといえますか、足が遠のいているのが現状でございます。大体一般の方々なので、成人の方が参加しているということで認識していただければと思います。

小笠原委員 もったいないなと思います。

寺門補佐 そうですね、確かに。先生方に来ていただいて、来ていただければ楽しめる内容になっているんですけども、なかなか入口を開けていただけない方が多く、非常にもったいないなと思います。先生もいい先生が多くて、日本語が上手な

方も多いですし、交流もできますし、もったいないっていうのが正直なところ
です。

小笠原委員 はい。すいません。先程のボランティアの中学校の部活ごとの参加っていうのはすごく子どもたちにとっては参加しやすくて、一人ではなんだけど仲間と一緒にやるんだったらやろうっていう意識になる、すごくいい参加の仕方だと思いました。これの異なる国の文化をいろいろ体験しましょうっていうのも、近頃すごく国際意識の交流を求められるなかで、うまくこういういい行事を学校の中に取り入れることができればいいのにな、と思いました。やっぱり子どもたちには誘い方なんだなと思いました。PRの仕方も子どもが行くように、行きたいと思うような誘い方ってまたちょっと独特なので。役に立つと思うんですよ。これから益々。変な話ですけど、入試でも特別選抜のような特殊な学力だけじゃない、特殊性を重んじるなかで、こういのがきっかけになればいいのになって思いました。

大縄教育長 補足すると、ボランティアのほうは学校に案内がいく。個人でも子どもたち一人一人ぐらいにたぶんくると思うんです。ところが、この交際交流の多文化共生セミナーっていうのは、学校には配布してないよね。

寺門補佐 たぶん学校配布だと思います。

大縄教育長 学校に来てる。

寺門補佐 各学校には配布してたような気がします。

大縄教育長 私には記憶がなかった。

寺門補佐 貼ってくださいって。ポスターを貼ってくださいって、出してたような気はするんですが。

大縄教育長 学校が活用するのは、この多文化共生セミナーに参加するよりも那珂市に住んでいる人を学校に来てもらって国際交流のことを授業やっている。それは小学校でやってるし、あとは青遥学園で去年の発表会で何人か呼んでやりましたよね。ああいう形で学校の中に入っていることはありますね。いいことなのでできるだけPRしながらね。

寺門補佐 はい。その旨国際交流協会の元事務局としてお話をさせていただきます。

大縄教育長 その他いかがでしょうか。ほかに意見がないようですので、報告第14号につきましては終結といたします。続いて報告第15号指定学校変更許可について、報告第16号区域外就学許可等については、個人に関する案件の為、非公開とすることを提案いたします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14号条第7項及び那珂市教育委員会会議規則第15条の規定により公開しないこ

とにご異議ございますか。

全委員 ————異議なし———

大縄教育長 異議なしと認め、これより会議を非公開といたします。

———非公開———

大縄教育長 その他ご意見ございますか。

以上で本日の議案等はすべて終了いたしました。その他で事務局よりありましたらお願いします。

会沢総括 はい。放射線量等の測定結果の表、資料をご覧いただきたいと思います。小・中学校、幼稚園及び社会教育施設の空間放射線量測定結果の5月測定結果でございますけれども、数字につきましてはお読み取りいただきまして、異常の数値は特にございませんでした。続きまして、学校給食食材放射性物質測定結果、こちらは4月に実施した分でございます。こちらにつきましても、放射性物質のほうはいずれも検出されませんでした。報告のほうは以上となっております。

大縄教育長 何かご質問等ございますか。その他事務局からございますか。委員の皆様から何かございますか。

住谷委員 五台幼稚園の入園式に行きましたら草柳先生から、長年の課題の信号機、水戸農業高校と五台小学校近くのちっちゃな十字路がありまして、そこがかなりスピードを出して車が通りますのでしょっちゅう事故があるらしいんです。重大事故にはまだつながってないんですけど、なんとかそこに信号機をつけてくれないうかと、ぜひ私のほうから教育委員会に要請をしてくださいということがありました。

高橋部長 小野瀬さんの近くのところですか。

住谷委員 そうですね。逆にいえば中宿のところは信号つきましたよね。ですから地元のまちづくり委員会とかそういう各種団体と一緒にやらないとなかなか難しいんじゃないんですか、とお話は申し上げておきました。

大縄教育長 ありがとうございます。

住谷委員 よろしく申し上げます。カーブしているところ。カーブしてるからスピードが出るんです。

高橋部長 水農のグラウンドと小野瀬医院さんの小さい十字路になっているところ。T字路じゃなくて。

住谷委員 私もあそこに行ってしばらく見てたんですけど、118号に抜ける車のスピードが普通じゃないので、大きな事故がないうちということなんです。

佐藤委員 毎日校長さんか教頭さんが立哨指導していてありがたいと思っています。

住谷委員 そういうことを言われました。

大縄教育長 ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

佐藤委員 新潟県で起きた下校途中の事故のことですけれども、それに関して本市での対応状況とかあるいは各学校の状況はどうなっていますか。

沼田室長 県のほうから先週金曜日に通知文自体は出ていないんですが、本文形式のみのメールの通知文で、新潟の事件を受けて再度学校で依頼している地域ボランティアですとか自分たちの交通安全指導の強化、そういったものを徹底するよという通知はきました。文書はないんですけども。それは直接学校に義務教育課から一斉に配信されているものです。

佐藤委員 学校に直接ですか。

沼田室長 はい。直接です。各学校と教育委員会に。

大縄教育長 昨日たまたま教頭会があったものですから、教頭会ではその旨私のほうと室長から登下校の安全対策についてはもう一度対応してほしいと。当然地域のボランティアにもそういったことを伝えていかななくてはならない。昨日のニュースでは捕まったということですが、これがいつどういった形でどういうふうに発生するかわかりませんから、それについては今後十分注意と払っていきたいと思っています。

佐藤委員 不審者とか声掛けとか報告等はないですか。

沼田室長 まだないです。明日生徒指導懇話会というのがありますので、那珂警察署の生活安全課の課長さんとスクールサポーター、事件担当係長さんに来ていただいて中学校の生徒指導主事の先生方と定期的に年5回情報交換をやるんですが、その第1回で、そこでも生活安全課のほうには下校時刻のパトロールの強化とか依頼ができるのかなと思っています。

佐藤委員 心配なのは声をかけられて、どういうふうに、今回の場合はどういう方法をとったのかわかりませんが、身を守るといいますか立哨指導とか外部団体との連携ということもあるけれども、子ども達への指導というかそういう場面というのはどういうふうに確保しているのかなと。大変不幸なことだけれども、こういうことがあったということは具体的に話をしているのだろうか、とういこと。そういう場面の指導というものをどういうふうに行われているのかなと。

住谷委員 情報は共有されてたんでしょうかね。全部とは言わなくても何らかの形で周囲に伝わっていれば防げるようなことも結構ありますよね。それが防げなかったことは一体どういうことなんだろうかとうい気がしますけどね。

大縄教育長 なかなか難しいところもありますよね。ボランティアとの関係もありますしね。その他いかがでしょうか。ないようですので以上で第5回教育委員会定例会を終了といたします。

～ 終了 午後2時30分

会議録調整年月日 平成30年5月15日

会議録調整者 学校教育課長 小橋 聡子

会議録署名人 那珂市教育委員会教育長